

引上げ分の地方消費税市町村交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費
〔令和2年度決算に係る引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源分)の用途公表資料〕

平成26年4月から消費税率が8%へ、令和元年10月からは10%へ引き上げられたことに伴い、その増収分の地方消費税交付金については、社会保障財源化するとともに、その用途を明確にすることとされております。
この趣旨を踏まえ、令和2年度九戸村一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況について、次のとおり公表いたします。

〔歳入〕

◇ 地方交付税交付金(社会保障財源化分) 69,729 千円

〔歳出〕

◇ 社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 1,010,065 千円

〔社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費〕

単位:千円

施策区分	事業名	決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	村 債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
社会福祉	社会福祉事業	39,022	2,237	4,200	743	31,842	3,375
	障害者福祉事業	182,355	130,643	0	0	51,712	5,481
	高齢者福祉事業	49,759	239	1,500	3,978	44,042	4,668
	児童・母子福祉事業	356,497	84,525	0	4,845	267,127	28,313
	小 計	627,633	217,644	5,700	9,566	394,723	41,837
社会保険	国民健康保険事業	67,014	22,687	0	0	44,327	4,698
	介護保険事業	143,815	0	0	37,355	106,460	11,284
	後期高齢者医療事業	84,412	17,023	0	0	67,389	7,143
	小 計	295,241	39,710	0	37,355	218,176	23,125
保健衛生	医療費給付事業	46,399	16,043	13,900	73	16,383	1,737
	健康増進事業	20,970	1,384	0	4,854	14,732	1,562
	疾病予防事業	19,822	5,968	0	0	13,854	1,468
	小 計	87,191	23,395	13,900	4,927	44,969	4,767
合 計		1,010,065	280,749	19,600	51,848	657,868	69,729

※国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業には、特別会計への繰出金や広域連合への負担金が含まれます。